

県南広域振興局長告示第61号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成30年5月25日

県南広域振興局長 細川 倫史

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310800099	指定居宅介護支援事業所おらほの家	遠野市松崎町白岩18地割78番地2	平成30年6月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310800099	指定居宅介護支援事業所おらほの家	遠野市松崎町白岩18地割78番地2	平成30年6月1日

3 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310600218	とばせ園	北上市二子町秋子沢214番地5	平成30年6月1日